

嘉麻市立織田廣喜美術館 運営方針(案)

1. 趣旨

嘉麻市立織田廣喜美術館は、平成8年の開館以来、約30年にわたり地域の文化芸術振興の中核施設としての役割を担ってきました。しかしながら、施設設備の老朽化が進行しており、改修工事や機能更新を検討すべき時期を迎えています。また、本市を取り巻く社会情勢も大きく変化しています。嘉麻市の令和6年度末時点における人口は34,141人(平成26年度比82.7%)、出生数は154人(同65.0%)、高齢化率は41.64%(同122.9%)となっており、少子高齢化と人口減少が急速に進行しています。

このような中、国は「文化芸術基本法」(平成29年6月23日施行)において、文化芸術を観光、まちづくり、福祉、教育、産業等の関連分野と連携させ、その多様な価値を社会の活性化に活用することを掲げています。また、福岡県においても「福岡県文化芸術振興基本計画」(令和3年3月策定)に基づき、障がいのある人の文化芸術活動の推進や、文化芸術を活用した地域づくりを重点施策として位置づけています。

本方針は、これら国・県の方向性を踏まえ、急速な社会変化に対応するため、美術館の役割を単なる「展示の場」から、市民の心身の健康と学びを支える拠点、さらには文化観光の拠点へと発展させることを目的とするものです。文化芸術の固有の価値を尊重しつつ、人口減少社会に見合った持続可能で効率的な運営体制を構築し、市民の心豊かな暮らしと地域社会の活力向上に寄与する「人づくりのミュージアム」の実現を目指します。

2. 現状と課題(現在の状況と解決すべき課題)

現在、本美術館は指定管理者制度により運営され、企画展の充実や情報発信の強化、市民参加型事業の実施など一定の成果を上げています。しかし、社会情勢や人口構造の変化を背景に、新たな課題が生じています。

(1) 学校教育との連携機会の縮小

人口減少及び少子化の進行により、学校現場では生徒数の減少が進み、部活動の維持が困難となっています。美術部も市内ではわずかな状況となっており、美術に関心のある児童・生徒の活動機会は縮小しています。また、移動手段の確保や教育課程の過密化等により、市内学校による美術館の活用は十分とはいえません。次世代育成の観点から、学校との連携の在り方を改めて整理する必要があります。

(2) 居場所機能・インクルーシブ(包摂的)な環境の未整備

不登校児童・生徒への支援は教育分野で行われていますが、美術館としての関わりは限定的であり、学校等に通うことが難しい児童・生徒への支援の在り方は今後の課題です。また、高齢者や障がいのある人など、多様な市民が文化芸術にアクセスしやすい環境づくりは十分とはいえません。美術館が安心して過ごせる場、いわゆる「第三の居場所」として機能するための取組についても検討が求められています。

(3) 地域拠点としての活用不足

来館者の約8割が市外からであり、市内利用は約2割にとどまっています。交流人口の確保という面では一定の成果があるものの、市民への浸透や地域資源としての活用は十分とはいえません。SNS等による情報発信は強化していますが、高齢者層などへの周知は十分ではなく、地域全体への波及効果の拡大が課題です。文化観光の拠点としての機能強化と、市民の誇りや愛着

嘉麻市立織田廣喜美術館 運営方針(案)

の醸成を両立させる視点が求められています。

3. 基本方針

国の「文化芸術推進基本計画」及び「福岡県文化芸術振興基本計画」の「4つの施策の柱」に沿い、以下の3点を本美術館の運営における基本方針とします。

- ① 次世代育成と学校教育との連携強化
- ② 社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)とウェルビーイングの向上
- ③ 地域資源としての文化芸術の活用と文化観光の推進

4. 基本方針に基づく取り組み

分 野	取 り 組 み
① 次世代育成と学校教育との連携強化	・市民アトリエの「地域部活動拠点」化: 学校で維持が難しい美術部の受け皿として市民アトリエを活用し、地域アーティスト等の指導により、子どもたちが学校の枠を超えて創作活動を継続できる環境を整えます。 ・不登校支援と「つなぎの場」: 美術館を「つなぎの場」として活用し、鑑賞や創作活動を通じて自己肯定感の回復を支援します。
② 社会的包摂とウェルビーイングの向上	・インクルーシブ・ミュージアムの推進: 障がいの有無を分け隔てず共に鑑賞、創作できる環境を整え、多様な表現(アール・ブリュット等)を等しく紹介します。 ・健康づくりとの連携: 美術館の環境を活かし、高齢者向け健康教室やメンタルヘルスに資するプログラムを展開します。
③ 地域資源としての文化芸術の活用と文化観光の推進	・地域資源のブランド化: 織田廣喜作品や地域ゆかりの作家を観光資源として再評価し、積極的に発信します。 ・観光部局等との連携: 「嘉麻市観光まちづくり協議会」や「道の駅うすい」等と連携した事業を実施し、交流人口の拡大を図ります。

5. 施設の維持管理(今後の課題)

開館から30年が経過し、建物および設備の老朽化が進行しています。市民の安全確保と文化財の適切な保存環境を維持するため、計画的な施設管理と機能の見直しを進めます。

(1) 計画的な長寿命化と優先修繕の実施

市の財政状況を踏まえながら、緊急度や優先順位に基づく予防保全型の修繕を計画的に実施し、財政負担の平準化を図ります。特に、文化財保護や法令対応の観点から空調設備を次期指定管理期間(令和9~11年度)に最優先で更新し、その後、屋根防水や電気設備等についても令和12年度以降、計画的に更新を進めます。

(2) 複合施設の機能集約と最適化(ファシリティ・マネジメント)

人口減少社会に対応した効率的な運営体制の構築を目指し、将来的に敷地内の「碓井図書館・平和祈念館棟」の機能を「美術館・郷土館棟」へ集約し、施設総量の適正化を図りながら、各機能が連携

嘉麻市立織田廣喜美術館 運営方針(案)

する回遊性の高い文化拠点への再編を検討します。

〔根拠解説〕

美術館の運営方針は、上位計画である国の「文化芸術基本法」及び「文化芸術推進基本計画」、並びに「福岡県文化芸術振興基本計画」の指針を具体化するものです。

1. 趣旨の根拠

■ 国:文化芸術基本法(平成29年改正)

- ・第1条:文化芸術により「心豊かな国民生活」と「活力ある社会」を実現することを目的としています。
- ・第2条第1項:文化芸術の振興に当たっては、文化芸術の「固有の価値」を尊重することを基本としています。
- ・第2条第10項:文化芸術を「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野」との有機的な連携を図るべき対象として明記しています。

■ 福岡県文化芸術振興基本計画(第4次)

基本目標:「文化芸術による豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現」を掲げており、美術館の運営方針の趣旨はこれに合致しています。

2. 基本方針の根拠

国の「文化芸術推進基本計画(第2期)」及び福岡県文化芸術振興基本計画の「4つの施策の柱」に沿い、以下の3点を運営の基本方針とします。

① 次世代育成と学校教育との連携強化

- ・国の基本計画(重点戦略1):「次代を担う子どもの文化芸術活動の充実」を掲げ、学校教育や地域での文化活動の重要性を指摘しています。
- ・県の施策の柱(柱2):「次代を担う子どもたちの育成」を明記

② 社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)とウェルビーイングの向上

- ・国の基本計画(重点戦略2):「文化芸術の多様な価値の活用」において、福祉、医療、共生社会の実現を掲げています。
- ・県の施策の柱(柱3):「文化芸術の多様な価値の活用(福祉、医療、教育、多文化共生等)」と合致

③ 地域資源としての文化芸術の活用と文化観光の推進

- ・国の基本計画(重点戦略3):「地域における文化芸術の振興と文化観光の推進」を掲げています。
- ・県の施策の柱(柱4):「地域の文化遺産や芸術の魅力を活かしたまちづくり」と合致

3. 「文化芸術基本法」と「文化芸術推進基本計画」

文化芸術基本法(平成13年法律第148号)の規定に基づき、政府は、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画」を策定しています。

第2期基本計画は、我が国の文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期基本計画期間の成果と課題を踏まえ、第1期の4つの目標を中長期目標として基本的に踏襲した上で、今後5年間(令和5年度～令和9年度)において推進する7つの重点取組、16の施策群、これらの施策の着実かつ円滑な実施に必要な取組を示しています。(令和5年3月24日閣議決定)。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/

嘉麻市立織田廣喜美術館 運営方針(案)

美術館の基本方針	国の基本計画 (第2期)	福岡県基本計画(柱)	関連法規
1 次世代・教育	重点戦略1: 次世代育成	柱2: 子どもの育成	基本法第11条
2 包摂・WB	重点戦略2: 社会的価値の活用	柱3: 多様な価値の活用	基本法第12条
3 資源活用・観光	重点戦略3: 地域振興・観光	柱4: 地域の魅力を活かしたまちづくり	基本法第13・15条

	世帯数	人口	出生数	高齢化率
平成26年	19,160	41,301	237	33.89%
平成27年	19,066	40,553	241	34.73%
平成28年	18,930	39,742	238	36.48%
平成29年	18,834	39,173	221	37.35%
平成30年	18,706	38,367	213	38.31%
令和1年	18,598	37,646	183	38.96%
令和2年	18,435	36,944	169	39.66%
令和3年	18,272	36,266	173	40.35%
令和4年	18,144	35,529	146	40.72%
令和5年	18,058	34,926	137	41.34%
令和6年	17,927	34,141	154	41.64%

嘉麻市統計書より